

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和2年2月13日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

（令和元年12月1日～12月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
磯野 和夫	いその和夫後援会	令和元年12月27日
橋北 富雄	橋北富雄後援会	令和元年12月13日
本山 好子	もとやまよし子後援会	令和元年12月18日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体で なくなった年月日
石川 康仁	大宮を愛する会	令和元年8月25日